

京都府最低賃金ポスター掲示のお願い

京都労働局では多くの方々が集まる場所で、京都府最低賃金周知広報用ポスターの掲示をお願いしています。

今年度も関係機関、各事業場等のご協力により多数の掲示をしていただきました。

【主要交通機関】



地下鉄 烏丸線 竹田駅



近畿日本鉄道(株)
京都駅



京阪電気鉄道(株)
三条駅



阪急電鉄(株) 桂駅



西日本旅客鉄道(株) 京都駅

【教育機関】



病院



大学

【官公庁】



福知山市役所

【民間企業】



上京年金事務所



スーパー



郵便局

京都府最低賃金周知広報用ポスター(B2版)とリーフレットの備え付け等をお願いできる場所を引き続き募集しています。

ご協力いただける場合は、京都労働局労働基準部賃金室までご連絡ください。TEL 075-241-3215